

FFG

第12期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）

開催
場所

福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階平安の間

スマートフォンでの議決権行使は
「スマート行使」をご利用ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」
を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パ
スワード」を入力せずにアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



詳しくはP3へ

目次

■ 第12期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役13名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	15
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	17

（第12期定時株主総会招集ご通知 添付書類）

■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	45
■ 個別計算書類	47
■ 監査報告書	49

株主総会会場ご案内図

2019年6月5日

株主各位

福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長 柴戸 隆成

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階平安の間

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第12期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

議決権行使についてのご案内

当日ご出席による 議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2019年6月27日(木)
午前10時

書面による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、「日本証券代行株式会社代理人部」に到着するようご返送ください。

行使期限

2019年6月26日(水)
午後5時到着分まで

インターネット等による 議決権行使



議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月26日(水)
午後5時まで

詳細は3頁から4頁をご覧ください。

(1) 重複行使の取扱い

「書面による議決権行使」の方法により議決権を行使され、「インターネット等による議決権行使」の方法でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わず「インターネット等による議決権行使」を有効なものとさせていただきます。

また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

(2) 議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「業務の適正を確保する体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fukuoka-fg.com/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類等の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して各監査役が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類等の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fukuoka-fg.com/>) に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力せずにアクセスできます。

ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。
また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部
ウェブサポート専用ダイヤル

電話 **0120-707-743** (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

議決権電子行使プラットフォームについて

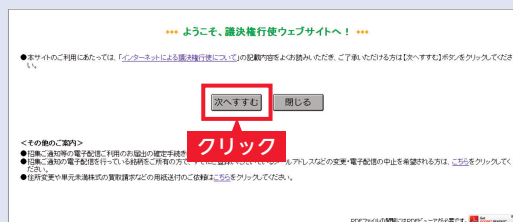
管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

■「議決権行使ウェブサイト」による方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.e-sokai.jp>

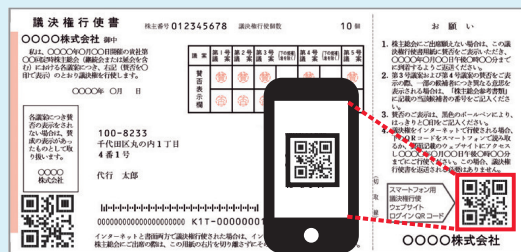
1 ウェブサイトへアクセス



「決へすむ」をクリック

■「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



お手元の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンやタブレット端末で読み取る

※ 上記方法での議決権行使は1回に限ります。一度議決権を行使

2 ログイン

◆◆ ログイン ◆◆

● 画決執行便コードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックしてください。

● 画決執行便コードは、[画決便コード]欄に記入してあります。
(電子メールによりお知らせしている株主様の場合は、
招来へ通知電子メール本文に、お送り致します)

画決執行便コード:

クリック → **ログイン** **閉じる**

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3 パスワードの入力

パスワード認証

- パスワードを入力し、**入力** ボタンをタッチしてください。
- ソフトウェアキーボードを呼び出して、パスワードを入力してください。
- パスワードをお忘れの場合は、パスワードをリセットしてください。

パスワード: ソフトウェアキーボード

次へ

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

画面の案内にしたがって
賛否をご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力せずにアクセスできます。

2 議決権行使方法を選択

日本経済新聞グループ株式会社 関川 謙一

スマート市役[®]
市民参加型プラットフォーム

すべての会派提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

すべての会派提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

市民参加型プラットフォーム 代表取締役 関川 謙一
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 日本経済新聞ビル
TEL 03-267-7973 FAX 03-5561-0100
E-MAIL info@smartcity.jp

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選択

3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

した後で行使内容を変更される場合には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業価値の持続的な向上と企業体質の更なる強化を目指しつつ、株主の皆さまに対する利益還元の充実を図るため、安定配当をベースとした業績連動型の配当政策を導入しており、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じて配当金をお支払いする方針としております。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期末の普通株式の配当金につきましては、1株につき42円50銭とさせていただきたいと存じます。

この場合の普通株式の配当総額は7,299,450,612円となります。

なお、当社は2018年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度は株式併合前の2018年9月30日を基準日として1株につき8円50銭の中間配当を行っておりますので、株式併合後に換算した中間配当金42円50銭を含めました当期の年間配当金は1株につき85円、配当総額は14,599,191,055円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 取締役13名選任の件

現在の取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名（うち9名が再任候補者です。）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名				現在の当社における地位			
1	しば	と	たか	しげ	再 任	取締役会長兼社長（執行役員兼務） 〔代表取締役〕		
2	よし	だ	やす	ひこ	再 任	取締役副社長（執行役員兼務） 〔代表取締役〕		
3	しら	かわ	ゆう	じ	再 任	取締役副社長（執行役員兼務） 〔代表取締役〕		
4	もり	かわ	やす	あき	再 任	取締役執行役員		
5	よこ	た	こう	じ	再 任	取締役執行役員		
6	の	むら	とし	み	新 任	執行役員		
7	あお	やぎ	まさ	ゆき	再 任	取締役執行役員		
8	よし	ざわ	しゅん	すけ	再 任	取締役執行役員		
9	おお	ば	しん	いち	新 任	執行役員		
10	もり	たく	じ	ろう	新 任	執行役員		
11	ふく	とみ		たかし	新 任	執行役員		
12	ふか	さわ	まさ	ひこ	再 任	社外役員	独立役員	取締役（社外）
13	こ	すぎ	とし	や	再 任	社外役員	独立役員	取締役（社外）

候補者番号	しば	と	たか	しげ	再 任	生年月日：1954年 3月13日 所有する当社株式の数：12,609株
1	柴	戸	隆	成		

略歴、当社における地位

1976年 4月 (株)福岡銀行入行
 2003年 6月 同 取締役総合企画部長
 2005年 4月 同 常務取締役
 2006年 6月 同 取締役常務執行役員
 2007年 4月 同 取締役専務執行役員
 2007年 4月 当社取締役
 2008年 6月 第一交通産業(株)社外取締役（現任）
 2009年 4月 当社取締役執行役員
 2010年 4月 (株)福岡銀行取締役副頭取
 2011年 4月 (株)親和銀行非業務執行取締役
 2012年 4月 当社取締役副社長（執行役員兼務）
 2014年 6月 当社取締役社長（執行役員兼務）
 2014年 6月 (株)福岡銀行取締役頭取
 2018年 6月 (株)RKB毎日ホールディングス社外取締役（現任）
 2019年 4月 当社取締役会長兼社長（執行役員兼務）（現任）
 2019年 4月 (株)福岡銀行取締役会長兼頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役会長兼頭取

取締役候補者 とした理由	当社グループの福岡銀行において、経営企画・人事・監査・コンプライアンス・融資審査・総務の担当役員を歴任し、2019年4月から会長兼頭取を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・監査・リスク管理・総務の担当役員、2019年4月から会長兼社長を務め、グループ経営全般を適切に統括する資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
-----------------	--

候補者番号	よし	だ	やす	ひこ	再 任	生年月日：1957年 2月26日 所有する当社株式の数：7,230株
2	吉	田	泰	彦		

略歴、当社における地位

1979年 4月 (株)福岡銀行入行
 2007年 7月 同 執行役員総合企画部長
 2007年10月 同 執行役員経営管理部長
 2009年 4月 同 執行役員本店営業部長
 2011年 4月 同 取締役常務執行役員
 2011年 4月 当社執行役員
 2012年 6月 当社取締役執行役員
 2014年 4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員
 2014年 4月 (株)親和銀行非業務執行取締役
 2014年 6月 昭和鉄工(株)社外監査役（現任）
 2017年 4月 (株)福岡銀行取締役副頭取（現任）
 2018年 4月 (株)親和銀行非業務執行取締役
 2019年 4月 当社取締役副社長（執行役員兼務）（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役副頭取
 担当
 秘書室、監査部

取締役候補者 とした理由	当社グループの福岡銀行において、経営企画・コンプライアンス・法人営業・ソリューション営業の部門長、本店営業部長、経営企画・人事・監査・営業企画・ソリューション営業・総務の担当役員を歴任し、2017年4月から副頭取を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・監査・営業企画・総務の担当役員、2019年4月から副社長を務め、グループ経営全般を適切に統括する資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
-----------------	--

候補者番号 しろ かわ ゆう じ 再任
3 白 川 祐 治

生年月日：1957年1月12日
所有する当社株式の数：4,828株

略歴、当社における地位

1981年4月 (株)福岡銀行入行
2009年4月 同 執行役員北九州営業部長
2011年4月 同 取締役常務執行役員北九州本部長
2013年4月 同 取締役常務執行役員
2013年4月 当社執行役員
2014年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員
2014年6月 当社取締役執行役員
2017年4月 (株)福岡銀行取締役副頭取（現任）
2017年4月 (株)熊本銀行非業務執行取締役（現任）
2019年4月 当社取締役副社長（執行役員兼務）（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役副頭取
(株)熊本銀行 非業務執行取締役
担当
営業統括部（地方創生推進グループ）

取締役候補者 とした理由

当社グループの福岡銀行において、北九州営業部長、事業金融・ソリューション営業の部門長、営業企画・ソリューション営業・地域金融の担当役員を歴任し、2017年4月から副頭取を務めております。また、当社においても、グループの営業企画・地域金融の担当役員、2019年4月から副社長を務め、グループ経営全般を適切に統括する資質・実績を有しております。

これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号 もり かわ やす あき 再任
4 森 川 康 朗

生年月日：1958年2月4日
所有する当社株式の数：6,200株

略歴、当社における地位

1981年4月 (株)福岡銀行入行
2010年4月 同 執行役員経営管理部長
2011年7月 同 執行役員経営管理部長兼クオリティ統括部長
2012年4月 同 取締役常務執行役員
2012年4月 当社執行役員
2014年6月 当社取締役執行役員（現任）
2016年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員
2017年4月 (株)親和銀行取締役副頭取
2019年4月 (株)福岡銀行取締役副頭取（現任）
2019年4月 (株)親和銀行非業務執行取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役副頭取
(株)親和銀行 非業務執行取締役
担当
事務統括部、IT統括部（CIO）

取締役候補者 とした理由

当社グループの福岡銀行において、経営企画・コンプライアンス・融資審査・事務管理の部門長、経営企画・人事・リスク管理・事務管理・IT・総務の担当役員を歴任し、2019年4月から副頭取を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・人事・リスク管理・事務管理・IT（CIO）・総務の担当役員、2014年6月から取締役に務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。

これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

候補者番号	よこ	た	こう	じ	再任	生年月日：1958年5月24日 所有する当社株式の数：4,057株
5	横	田	浩	二		

略歴、当社における地位

1982年4月 (株)福岡銀行入行
 2011年4月 同 執行役員営業推進部長
 2011年4月 当社執行役員
 2013年4月 (株)福岡銀行常務執行役員
 2014年4月 同 取締役常務執行役員
 2014年4月 (株)熊本銀行非業務執行取締役
 2017年4月 (株)福岡銀行取締役専務執行役員
 2017年4月 (株)親和銀行非業務執行取締役
 2017年6月 当社取締役執行役員（現任）
 2019年4月 (株)福岡銀行取締役副頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 取締役副頭取
 担当
 事業戦略部（iBank事業グループ）（CDO）

取締役候補者 とした理由	当社グループの福岡銀行において、経営企画・営業企画の部門長、経営企画・リスク管理・営業企画・デジタル戦略・海外戦略・総務の担当役員を歴任し、2019年4月から副頭取を務めております。また、当社においても、グループの経営企画・リスク管理・営業企画・デジタル戦略（CDO）・海外戦略・総務の担当役員、2017年6月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
-----------------	--

候補者番号	の	むら	とし	み	新任	生年月日：1959年9月30日 所有する当社株式の数：1,400株
6	野	村	俊	巳		

略歴、当社における地位

1982年4月 (株)熊本相互銀行（現(株)熊本銀行）入行
 2011年4月 同 執行役員営業推進部長兼市場営業室長
 2013年4月 同 取締役常務執行役員
 2016年4月 当社執行役員
 2019年4月 (株)熊本銀行取締役頭取（現任）
 2019年4月 当社執行役員（現任）

重要な兼職の状況

(株)熊本銀行 取締役頭取

取締役候補者 とした理由	当社グループの熊本銀行において、営業企画・市場の部門長、経営企画・人事・監査・コンプライアンス・営業企画の担当役員を歴任し、2019年4月から頭取を務めております。また、当社においても、2019年4月から執行役員を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
-----------------	--

候補者番号	あお	やぎ	まさ	ゆき	再任	生年月日：1955年9月28日 所有する当社株式の数：9,200株
7	青	柳	雅	之		

略歴、当社における地位

1978年4月 (株)福岡銀行入行
 2006年6月 同 執行役員市場営業部長
 2009年4月 同 取締役常務執行役員市場営業部長
 2009年4月 当社執行役員
 2011年4月 (株)福岡銀行取締役常務執行役員
 2011年6月 当社取締役執行役員（現任）
 2014年4月 (株)福岡銀行取締役副頭取
 2017年4月 (株)熊本銀行取締役副頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)熊本銀行 取締役副頭取
 担当
 経営企画部（市場営業部門）

取締役候補者 とした理由

当社グループの福岡銀行において、海外支店長、市場部門長、コンプライアンス・市場・海外戦略の担当役員を歴任し、2017年4月から、同じく当社グループの熊本銀行の副頭取を務めております。また、当社においても、グループのコンプライアンス・市場・海外戦略の担当役員、2011年6月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。

これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号	よし	ざわ	しゅん	すけ	再任	生年月日：1956年2月8日 所有する当社株式の数：5,800株
8	吉	澤	俊	介		

略歴、当社における地位

1978年4月 (株)親和銀行入行
 2006年6月 同 執行役員本店営業部長
 2007年3月 同 執行役員審査部長
 2007年6月 同 常務執行役員総合企画部長
 2007年8月 同 常務執行役員総合企画部長兼クオリティ統括部長
 2007年8月 当社取締役
 2007年10月 (株)親和銀行取締役専務執行役員
 2009年4月 当社取締役執行役員（現任）
 2014年4月 (株)親和銀行取締役頭取（現任）

重要な兼職の状況

(株)親和銀行 取締役頭取

取締役候補者 とした理由

当社グループの親和銀行において、本店営業部長、経営企画・融資審査の部門長、経営企画・人事・監査・営業企画の担当役員を歴任し、2014年4月から頭取を務めております。また、当社においても、2007年8月から取締役を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。

これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号 9 おお ば しん いち 新任

生年月日：1959年8月7日
所有する当社株式の数：3,600株

略歴、当社における地位

1983年4月 (株)福岡銀行入行
2013年4月 同 執行役員融資部長
2015年4月 同 常務執行役員
2015年4月 当社執行役員（現任）
2016年4月 (株)福岡銀行取締役常務執行役員
2019年4月 (株)親和銀行取締役専務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

(株)親和銀行 取締役専務執行役員

取締役候補者
とした理由

当社グループの福岡銀行において、融資審査の部門長、融資審査・リスク管理の担当役員を歴任し、2019年4月から、同じく当社グループの親和銀行の専務を務めております。また、当社においても、グループのリスク管理の担当役員を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。

これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号 10 もり たく じ ろう 新任

生年月日：1955年2月28日
所有する当社株式の数：4,032株

略歴、当社における地位

1978年4月 (株)十八銀行入行
2007年6月 同 執行役本店営業部長
2010年6月 同 取締役常務執行役
2012年6月 同 取締役代表執行役専務
2014年6月 同 取締役代表執行役頭取
2019年4月 同 取締役頭取（現任）
2019年4月 当社執行役員（現任）

重要な兼職の状況

(株)十八銀行 取締役頭取

取締役候補者
とした理由

当社グループの十八銀行において、本店営業部長、人事・リスク管理・コンプライアンスの部門長、経営企画・人事・リスク管理・コンプライアンス・営業企画・ソリューション営業・地域金融・市場の担当役員を歴任し、2014年6月から頭取を務めております。また、当社においても、2019年4月から執行役員を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。

これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号	ふく	とみ	たかし	新任	生年月日：1959年4月27日 所有する当社株式の数：2,352株
11	福	富	卓		

略歴、当社における地位

1982年4月 (株)十八銀行入行
 2010年6月 同 執行役本店営業部長
 2014年6月 同 取締役常務執行役
 2017年6月 同 取締役代表執行役専務
 2019年4月 同 取締役専務執行役員（現任）
 2019年4月 当社執行役員（現任）

重要な兼職の状況

(株)十八銀行 取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由	当社グループの十八銀行において、本店営業部長、営業企画の部門長、経営企画・人事・営業企画・ソリューション営業・地域金融・市場・融資審査・総務の担当役員を歴任し、2017年6月から専務を務めております。また、当社においても、2019年4月から執行役員を務め、グループ経営及び銀行業務全般に関して取締役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。 これまでの豊富な経営経験・見識を活かし、今後も当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると考え、取締役候補者となりました。
-------------	--

候補者番号	ふか	さわ	まさ	ひこ	再任	社外役員 独立役員	生年月日：1960年11月25日 所有する当社株式の数：1,000株 取締役会出席状況：14/14回（100%）
12	深	沢	政	彦			

略歴、当社における地位

1984年4月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行
 1993年4月 A.T. カーニー入社
 2002年5月 同 日本代表（2005年より韓国会長兼務）
 2007年1月 同 中国会長
 2012年5月 アリックスパートナーズ・アジア・LLC日本共同代表
 2014年2月 同 アジア共同代表兼日本共同代表（現任）
 2016年6月 当社社外取締役（現任）
 2016年6月 (株)福岡銀行非業務執行取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 非業務執行取締役

取締役候補者とした理由	A.T. カーニーの日本代表（韓国会長兼務）や中国会長を歴任され、2014年2月からアリックスパートナーズ・アジア・LLCのアジア共同代表兼日本共同代表を務めるなど、多種多様な企業の経営戦略や事業再生等のコンサルティングに関する豊富な実務経験と専門的知見を有しております。 また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません(注6)。 独立した客観的な立場から取締役及び経営を監督するとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして適時適切に経営陣に対する意見や指導・助言を行うことにより、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、社外取締役候補者となりました。
-------------	---

候補者番号	こ	すぎ	とし	や	再 任	社外役員	生年月日：1958年7月30日
13	小	杉	俊	哉		独立役員	所有する当社株式の数：200株
							取締役会出席状況：13/14回（93%）

略歴、当社における地位

1982年4月 日本電気(株)入社
1991年8月 米マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
1992年10月 ユニデン(株)人事総務部長
1994年8月 アップルコンピュータ(株)人総務本部長兼米アップル社人事担当ディレクター
2010年5月 合同会社THS経営組織研究所代表社員（現任）
2016年4月 慶應義塾大学大学院理工学研究科特任教授（現任）
2017年6月 当社社外取締役（現任）
2017年6月 (株)福岡銀行非業務執行取締役（現任）
2017年6月 エスベック(株)社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 非業務執行取締役

取締役候補者とした理由	ユニデン(株)や米アップル社等、国内外大手企業の人事総務部門で要職を歴任され、現在は合同会社THS経営組織研究所の代表社員を務めるほか、慶應義塾大学大学院で教鞭をとるなど、組織改革や人材の育成・マネジメントに関する豊富な実務経験と専門的知見を有しております。 また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません(注7)。 独立した客観的な立場から取締役及び経営を監督するとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして適時適切に経営陣に対する意見や指導・助言を行うことにより、引き続き当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、社外取締役候補者としてしました。
-------------	---

- 注1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 深沢 政彦、小杉 俊哉の両氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である福岡銀行の非業務執行取締役であります。
3. 深沢 政彦、小杉 俊哉の両氏は、社外取締役候補者であり、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
4. 深沢 政彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 小杉 俊哉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 深沢 政彦氏個人及び深沢 政彦氏が所属する企業と当社グループとの取引について
- ・深沢 政彦氏が所属するアリックスパートナーズ・アジア・LLC（以下、「同社」といいます。）と当社グループとの間に顧問契約はありません。
 - ・当社グループは、前々事業年度中に、個別事案に係るコンサルティング契約を同社と締結した実績がありますが、当社グループとの取引額は、当該事業年度における同社の売上高及び当社連結業務粗利益の各1%未満であり、双方から見て少額であります。なお、当該事業年度以前及びその後現在に至るまで、同社と当社グループとの間に当該個別事案に係るコンサルティング契約以外の契約や取引関係はございません。
 - ・深沢 政彦氏個人と当社グループの間に、顧問契約、コンサルティング契約及び取引関係（但し、一般預金者としての定常的な取引を除きます。）はありません。
 - ・深沢 政彦氏自身が当社グループに対するコンサルティングに関与することではなく、深沢 政彦氏に対して個別に役員報酬以外の報酬等を支払うことはありません。
7. 小杉 俊哉氏個人及び小杉 俊哉氏が所属する企業と当社グループとの取引について

- ・小杉 俊哉氏個人及び小杉 俊哉氏が所属する合同会社THS経営組織研究所と当社グループとの間に顧問契約、コンサルティング契約及び取引関係（但し、小杉 俊哉氏個人について、一般預金者としての定常的な取引を除きます。）はありません。
8. 社外取締役との責任限定契約について
- ・当社は、社外取締役との間において、当該社外取締役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項が定める額を限度としてその責任を負う旨の契約を締結しております。
 - ・本総会において、社外取締役の選任が承認された場合、社外取締役との間において当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役3名のうち、監査役石内 英光氏及び山田 英夫氏は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	た	なか	かず	のり	新任	生年月日：1961年6月28日 所有する当社株式の数：400株
1	田	中	和	教		

略歴、当社における地位

1986年4月 (株)福岡銀行入行
2008年4月 同 下関支店長
2011年4月 当社人事統括部人財開発センター長
2013年4月 (株)福岡銀行市場営業部長
2015年4月 同 リスク管理部長
2017年4月 同 監査部長
2018年4月 当社監査部長
2019年4月 (株)福岡銀行人事部付（現任）

監査役候補者 とした理由

当社グループの福岡銀行において、監査・リスク管理・市場の部門長、また当社においても、グループの監査部門長を務めるなど、グループ経営及び銀行業務全般に関して監査役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。

金融実務における豊富な経験・見識を活かし、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献することが期待できると考え、監査役候補者となりました。

候補者番号	やま	だ	ひで	お	再任	社外役員	生年月日：1955年2月23日
2	山	田	英	夫		独立役員	所有する当社株式の数：一株
							取締役会出席状況：14/14回 (100%)
							監査役会出席状況：12/12回 (100%)

略歴、当社における地位

1981年4月 (株)三菱総合研究所入社
 1989年4月 早稲田大学システム科学研究所入所
 1997年4月 同 教授
 2001年6月 山之内製薬(株)社外監査役
 2005年4月 アステラス製薬(株)社外監査役
 2007年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授
 2011年6月 日本電気(株)社外監査役
 2015年6月 当社社外監査役（現任）
 2016年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授（現任）

監査役候補者 とした理由	直接企業経営に関与された経験はありませんが、早稲田大学大学院経営管理研究科の教授を務めるなど、企業の経営戦略及び財務・会計についての豊富な実務経験と高度な能力・見識等を有しております。 また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません（注4）。 公正不偏の態度をもって中立的・客観的な視点から経営執行等の適法性の監査を行うとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして取締役会に対する有益なアドバイスを行うことにより、引き続き社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献していただけるものと考え、社外監査役候補者となりました。
-----------------	--

- 注1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山田 英夫氏は、社外監査役候補者であり、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
3. 山田 英夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 山田 英夫氏個人及び山田 英夫氏が所属する法人与当社グループとの取引について
- ・山田 英夫氏個人及び山田 英夫氏が所属する学校法人早稲田大学と当社グループとの間に寄付及び取引関係（但し、山田 英夫氏個人について、一般預金者としての定常的な取引を除きます。）はありません。
5. 社外監査役との責任限定契約について
- ・当社は、社外監査役との間において、当該社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項が定める額を限度としてその責任を負う旨の契約を締結しております。
 - ・本総会において、社外監査役の選任が承認された場合、社外監査役との間において当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開催の時までとなりますので、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、榑藤 尚彦氏は監査役田中和教氏（第3号議案「監査役2名選任の件」が承認可決されることを条件とします。）の補欠としての監査役候補者であります。三浦 正道氏は社外監査役杉本 文秀氏及び社外監査役山田 英夫氏（第3号議案「監査役2名選任の件」が承認可決されることを条件とします。）の補欠としての社外監査役候補者であります。また、本決議の効力は次期定時株主総会開催の時までとします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	ごん	どう	なお	ひこ	生年月日：1959年5月12日 所有する当社株式の数：6,638株
1	榑	藤	尚	彦	

略歴、当社における地位

1983年4月 (株)福岡銀行入行
2006年4月 同 秘書室長
2009年4月 同 東京支店長
2011年4月 同 人事部長
2011年4月 当社人事統括部長
2013年4月 (株)福岡銀行執行役員人事部長
2014年4月 同 執行役員県南地区本部長
2017年4月 同 監査役（現任）

重要な兼職の状況

(株)福岡銀行 監査役

補欠の 監査役候補者 とした理由	当社グループの福岡銀行において、秘書室長・東京支店長・人事部長・県南地区本部長を歴任し、2017年4月から監査役を務めております。当社においても、人事統括部長を務めるなど、グループ経営及び銀行業務全般に関して監査役としての役割・責務を適切に果たす資質・実績を有しております。 金融実務における豊富な経験・見識を活かし、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献することが期待できると考え、補欠の監査役候補者となりました。
------------------------	---

候補者番号	み	う	ま	み	社外役員	生年月日：1975年3月22日
2	三	浦	正	道	独立役員	所有する当社株式の数：一株

略歴、当社における地位

2001年10月 弁護士登録
2001年10月 三浦・奥田・岩本法律事務所（現三浦・奥田・杉原法律事務所）入所
2007年4月 同 パートナー（現任）
2018年6月 安川情報システム株式会社（現株式会社YE DIGITAL）社外取締役（現任）

補欠の監査役候補者とした理由	直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての企業法務分野における豊富な実務経験と専門的知見を有しております。 また、当社が定める独立性判断基準の各要件を満たしており、独立性に問題はありません（注4）。 公正不偏の態度をもって中立的・客観的な視点から経営執行等の適法性の監査を行うとともに、これまでの豊富な実務経験や専門的知見を活かして取締役会に対する有益なアドバイスを行うことにより、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に貢献していただけるものと考え、補欠の社外監査役候補者となりました。
----------------	--

- 注1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三浦 正道氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 三浦 正道氏が社外監査役に就任された場合、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定であります。
4. 三浦 正道氏個人及び三浦 正道氏が所属する法律事務所と当社グループとの取引について
- ・三浦 正道氏個人及び三浦 正道氏が所属する三浦・奥田・杉原法律事務所と当社グループとの間に顧問契約及び取引関係（但し、三浦 正道氏個人について、一般預金者としての定常的な取引を除きます。）はありません。
5. 補欠の社外監査役との責任限定契約について
- ・三浦 正道氏が社外監査役に就任された場合、当社は三浦 正道氏との間において、当該社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項が定める額を限度としてその責任を負う旨の契約を締結する予定であります。

以 上

ふくおかフィナンシャルグループ 独立性判断基準

当社が、当社における社外取締役・社外監査役が独立性を有すると判断するには、当該社外取締役・社外監査役が次に掲げる要件を充足しなければならない。

1. 当社又は子銀行（注1）（以下、当社等という。）を主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者でないこと。
2. 当社等の主要な取引先（注3）又はその業務執行者でないこと。
3. 当社等から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ている法律専門家、会計専門家又はコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
4. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主をいう。）又はその業務執行者でないこと。
5. 次に掲げる者（重要でない者（注5）を除く。）の三親等以内の親族でないこと。
 - （1）上記1.～4.の要件を充足しない者
 - （2）当社等の取締役、執行役員等の業務執行者又は監査役
6. 上記1.～5.の要件を充足しない者であっても、当社が十分な独立性を有すると考える者については、その理由を説明することを条件に、社外取締役・社外監査役とすることができる。

（注1）「子銀行」

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの子会社である銀行

（注2）「当社等を主要な取引先とする者」

以下のいずれかに該当する場合を基準に判定

- ・ 当該取引先の年間連結売上高において、当社等との取引による売上高が2%を超える場合
- ・ 当該取引先の資金調達において、当社等以外の金融機関からの調達が困難であるなど、代替性がない程度に依存している場合

（注3）「当社等の主要な取引先」

当社の年間連結業務粗利益において、当該取引先との取引による業務粗利益が2%を超える場合を基準に判定

（注4）「多額の金銭その他の財産」

過去3事業年度の平均で、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円を超える場合、団体の場合は当該団体の年間売上高の2%を超える場合を基準に判定

（注5）「重要でない者」

各会社の役員・部長クラスの者（法律事務所・監査法人等の団体に所属する者については、弁護士・公認会計士等の専門的な資格を有する者）に該当しない者

第12期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで) 事業報告

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、金融持株会社である当社、株式会社福岡銀行（以下、「福岡銀行」といいます。）、株式会社熊本銀行（以下、「熊本銀行」といいます。）及び株式会社親和銀行（以下、「親和銀行」といい、福岡銀行、熊本銀行、親和銀行を総称して「グループ3行」といいます。）並びに連結子会社15社から構成される企業集団であり、銀行業務を中心に保証業務、国債等公共債・証券投資信託及び保険商品の窓口販売、クレジットカード業務、信託業務等の金融サービスとそれらに付随する債権管理回収業務等を提供しています。

ロ. 金融経済環境

2018年度の我が国経済は、期末にかけて生産や輸出の一部に弱さがみられたものの、海外経済の着実な成長や、高水準で推移した企業収益のもと設備投資の増加が続いたほか、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が持ち直しを続けるなど、総じて緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの営業基盤である九州圏内においては、生産や輸出が自動車・半導体関連で一部弱含みつつも、総じて高水準で推移したほか、人手不足への対応や生産の国内回帰の流れを受けて設備投資が増加するなど、景気全体は緩やかな拡大が続きました。

金融面では、円相場は、年末の米国株価急落等を受けたリスク回避による一時的な円高の進行はみられたものの、年度を通じた米国の良好な景気指標等を背景に総じて円安ドル高の展開が続きました。日経平均株価は、年度前半は、円安ドル高の進行や米中貿易摩擦への懸念が緩和されたこと等を背景に24,000

円台まで株高が進みましたが、年度後半は、世界経済の減速懸念等を受けて一時20,000円台を割る水準まで下落するなど、変動の大きい一年となりました。金利は、長期金利の指標となる10年物国債の利回りが、7月の日銀による金融政策決定会合で導入されたフォワードガイダンスを受けて0.1%を超える水準となりましたが、年度後半にかけて0%均衡まで低下し、マイナス圏を行き来する展開となりました。

ハ. 企業集団の事業の経過及び成果

当社グループは、2016年度から、次の10年を見据えた“進化”の第1ステージとして、「第5次中期経営計画～“ザ・ベスト リージョナルバンク”を目指して～（2016年4月～2019年3月）」（以下、「第5次中計」といいます。）をスタートさせました。第5次中計では、基本方針に「『地域経済発展への貢献』と『F F G企業価値の向上』との好循環サイクルの実現」を掲げ、将来的な経営環境の変化にも揺るがない強固な経営基盤とビジネスモデルの確立を目指してまいりました。2018年度は、第5次中計で掲げる各種施策を確実に実行し「コア事業の磨き上げ」を図るとともに、「構造改革」による生産性の向上や営業力の強化、「イノベーションの加速化」による新たなサービスの創出といった、将来の環境変化を見据えた体制強化に取り組んでまいりました。

（イ）コア事業の磨き上げ

法人金融サービスでは、当社グループが強みとする関連会社を含めたグループ総合力と人財力を最大限に活用し、取引先企業のライフステージに応じた最適なソリューションを提供してまいりました。創業期のお取引先に対しては、投資専門子会社を通じた投資を積極化するとともに、成長期・安定期のお取引先に対しては、営業店での事業性評価の取組みに加え、投資銀行業務やヘルスケア、不動産等の分野を専門とする本部フロント部署によるコンサルティング営業を実践してまいりました。

個人金融サービスでは、銀行・証券・保険が一体となったワンストップでの推進体制を構築するとともに、短期集中型の本部トレーニー制度を活用した専門人財の育成や配置、商品ライ

ンアップの充実等を通じて、お取引の拡大に繋げてまいりました。

現役層や若年層に対しては、最適なチャネルからタイムリーに提案する仕組みの構築やマーケティングの高度化を通じた、効率的且つ効果的なセールス機会の創出により、資産形成ニーズや借入ニーズを取り込むことで、お客さま基盤の拡充を図ってまいりました。

(ロ) 構造改革

構造改革では、第1フェーズとして、2016年度から「働き方改革プロジェクト」を立ち上げ、営業店・本部の業務削減と効率化を図ることで、時間外労働の削減や営業時間、人財育成の時間創出に繋げてまいりました。

第2フェーズとして、2017年度から「業務改革プロジェクト」をスタートさせ、システム対応や抜本的な仕組みの見直しが必要な項目等について、営業店の業務フローをゼロベースで見直してまいりました。具体的には、貸出稟議書や債務者格付申請書の作成といった営業店事務の本部集約やR P A（ロボティクス・プロセス・オートメーション）を活用した業務効率化等を順次実施してまいりました。

また、熊本銀行の一部の店舗においては、セルフ機器やリモートサポート機能等を活用した無人店舗を試行してまいりました。具体的には、A T Mコーナーにテレビ相談窓口や税公金セルフ収納機等を併設した「サテライトプラザ」を4拠点開設するなど、新たな店舗形態への取組みにチャレンジしてまいりました。

(ハ) イノベーションの加速化

イノベーションの加速化では、I C T（情報通信技術）の急速な進展やその技術を活用した異業種の銀行業への新規参入など、急速な環境変化に対応していくため、将来に軸足を置いてヒトやモノに積極的に投資を行ってまいりました。

最新テクノロジーを活用した新たな商品・サービスとして、W e b上でお申込みから融資にいたるまでの取引を完結できる

ことに加え、即日での審査結果通知を可能とするオンラインレンディング「ファストパス」の取組みや、即時口座引落しを可能としインバウンド需要を取り込むA l i p a y機能を搭載した新たなスマホ決済サービス「Y O K A ! P a y」の展開など、新たな収益源の創出に積極的に取り組んでまいりました。

2016年度からスタートさせたi B a n k事業では、中核プロダクトとなるスマホアプリ「W a l l e t + (ウォレットプラス)」において、従来の収支管理や資産運用、ローンといった金融機能に加え、毎月の収支結果通知や目的預金を通じて、趣味・趣向といった金融以外の分野にシームレスに繋ぐサービスを提供するとともに、他地域・他金融機関へのサービス展開を図ってまいりました。

加えて、スタートアップ企業を支援する取組みとして、あらゆる業種やステージのベンチャー企業への投資を積極化するとともに、九州大学と共同で新設した、ベンチャー企業の創出を目的とする教育プログラム「F F Gインキュベーションプログラム」や長崎県の大学・自治体と連携した「ビジネスコンテスト」、当社グループのお取引先とベンチャー企業を結び付ける「マッチングイベント」の実施など、オープンイノベーションへの取組みを通じて外部企業との連携を深めつつ、当社グループのサービス高度化に繋げてまいりました。

(二) 十八銀行との経営統合

地域金融機関を取り巻く環境は、長引く低金利環境や異業種の銀行業への新規参入など、今後更に厳しさを増していくことに加え、当社グループの営業基盤の一つである長崎県は九州他県と比較して、人口減少やマーケット縮小のスピードが速いとされております。

こうした背景のもと、余力のある今のうちに経営体力を高めることで、将来に亘り長崎県経済の発展に貢献していくという志のもと、経営統合を決断いたしました。

2016年2月に「経営統合に係る基本合意」を発表してから、2018年8月の公正取引委員会の承認、2019年1月の株式会社十八銀行（以下、「十八銀行」といいます。）の臨時株主総会での株主様の承認を経て、2019年3月29日に「経営統合に係る認可」を取得いたしました。

(ホ) 2018年度の決算について

当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

(損益状況)

経常収益は、資金運用収益やその他経常収益の増加等により、前年比85億4千万円増加し、2,461億1千2百万円となりました。

経常利益は、営業経費の減少等により、前年比24億5千7百万円増加し、740億9千3百万円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年比22億8千万円増加し、516億4千9百万円となりました。

(預金等（譲渡性預金を含む。）)

預金等（譲渡性預金を含む。）は、前年比2,198億円増加し、14兆2,982億円となりました。

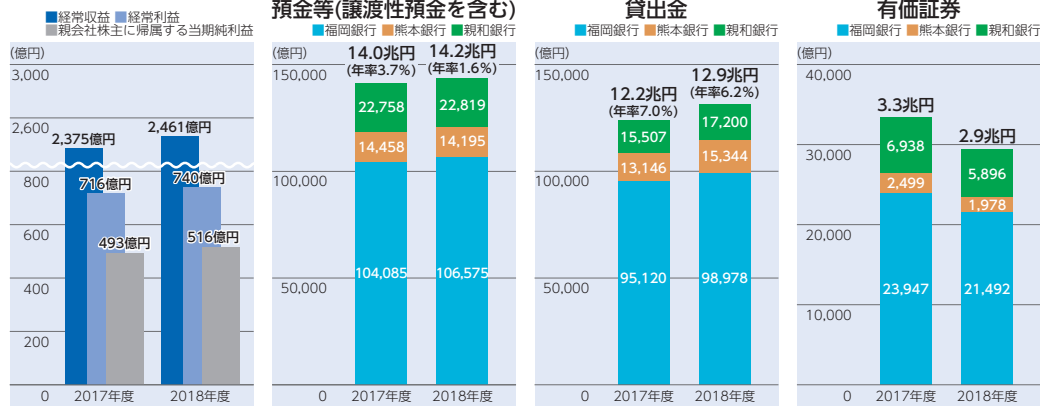
(貸出金)

貸出金は、法人・個人ともに順調に増加した結果、前年比7,638億円増加し、12兆9,942億円となりました。

(有価証券)

有価証券は、前年比4,041億円減少し、2兆9,271億円となりました。

■ 連結決算概要



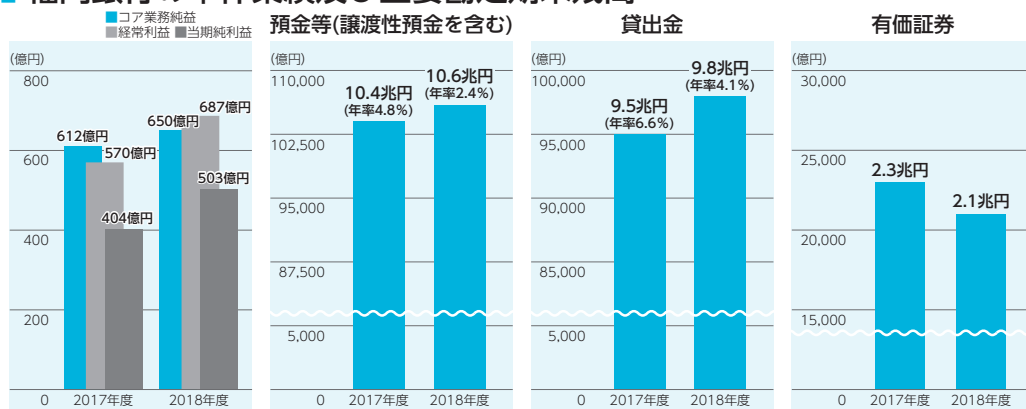
※ グラフは各行単体期末残高の横上げ、合計額は当社連結期末残高

① 福岡銀行

コア業務純益は、前年比37億3千9百万円増加し、650億3千2百万円となりました。また、経常利益は、前年比117億5千3百万円増加し、687億6千2百万円、当期純利益は、前年比98億8千万円増加し、503億8百万円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）は前年比2,489億円増加し、10兆6,575億円となりました。貸出金は前年比3,857億円増加し、9兆8,978億円となりました。有価証券は前年比2,454億円減少し、2兆1,492億円となりました。

■ 福岡銀行の単体業績及び主要勘定期末残高

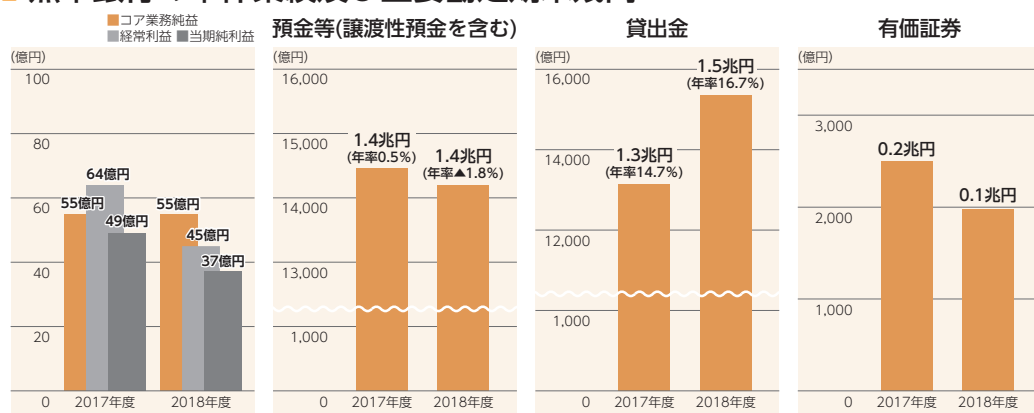


② 熊本銀行

コア業務純益は、前年比8千2百万円減少し、55億6百万円となりました。また、経常利益は、前年比19億2千3百万円減少し、45億3千4百万円、当期純利益は、前年比12億2千4百万円減少し、37億6千5百万円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）は前年比263億円減少し、1兆4,195億円となりました。貸出金は前年比2,198億円増加し、1兆5,344億円となりました。有価証券は前年比521億円減少し、1,978億円となりました。

■ 熊本銀行の単体業績及び主要勘定期末残高

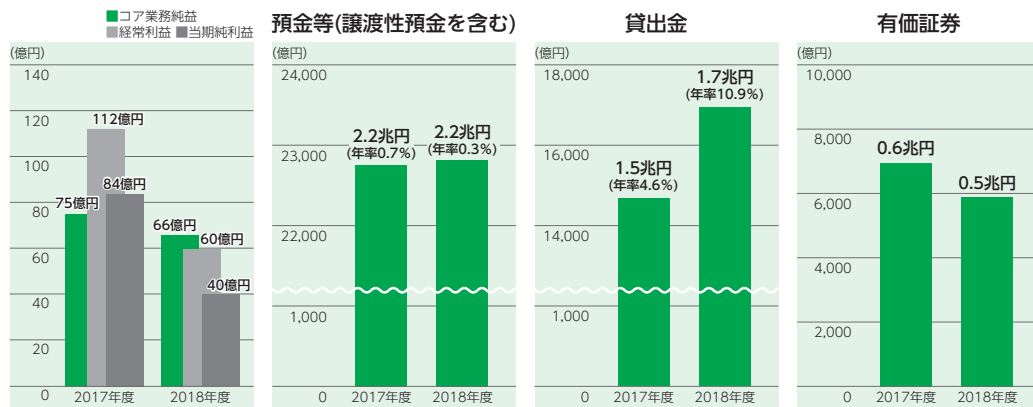


③ 親和銀行

コア業務純益は、前年比8億6千9百万円減少し、66億7千6百万円となりました。また、経常利益は、前年比51億7千6百万円減少し、60億3千3百万円、当期純利益は、前年比43億9千3百万円減少し、40億7千9百万円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）は前年比60億円増加し、2兆2,819億円となりました。貸出金は前年比1,693億円増加し、1兆7,200億円となりました。有価証券は前年比1,041億円減少し、5,896億円となりました。

■ 親和銀行の単体業績及び主要勘定期末残高



二. 対処すべき課題

2019年度の我が国経済は、世界経済の動向等に留意する必要があるものの、雇用や所得環境の改善が続かなかで、緩やかな拡大が続くことが期待されます。

他方、地域金融機関を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行などの構造的な課題に加え、デジタル技術の急速な進展によって、異業種からの銀行業への新規参入が相次いでおり、今後もデジタル化のトレンドによって社会や産業構造が変容し、お客さまの行動の変化やニーズの多様化が進んでいくことが想定されます。

このような急速な環境変化のなかで、地域金融機関としての最大の使命である、地域経済の成長・発展に貢献していくためには、人と人との対話を通じて多様化するお客さまの課題やニーズを捉えて、これまで以上に最適なソリューションを提供していくとともに、デジタル技術の活用による経営の効率化や新たな事業領域の拡大にチャレンジしていく必要があります。

2019年度からスタートした「第6次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）」（以下、「本計画」といいます。）では、第5次中計に続く“進化”の第2ステージとして、これまで進めてきた構造改革を加速させ、捻出したリソースの成長分野などへの投入やデジタル技術の活用により、事業モデルの高度化を

進めていくなど改革の成果を具現化していくとともに、事業領域の更なる拡大に向けた営業基盤の構築を進めてまいります。加えて、親和銀行と十八銀行の合併を着実に遂行し、早期に統合シナジー効果を創出することで、長崎の経済活性化に貢献してまいります。

本計画では、基本方針として掲げる「『地域経済発展への貢献』と『F F G企業価値の向上』との好循環サイクルの実現」に基づき、「業務プロセスの再構築」「事業モデルの高度化」「デジタルトランスフォーメーションの推進」での構造改革と、それを下支えする「人財力の最大化」「グループ総合力の強化」の5つの基本戦略を据えて、各種戦略・施策を展開してまいります。

(イ) 業務プロセスの再構築

これまで取り組んできた働き方改革、業務改革の成果を具現化していくとともに、デジタル化・自動化・本部集中化などにより、営業店を中心とした業務プロセスをゼロベースで見直し、大幅な効率化を進めていくことで、ヒト・時間・空間などのリソースを捻出し、営業店をこれまで以上にコンサルティングの場へ変革してまいります。

また、効率化により捻出されたリソースを、コア事業や成長分野などに投入し、営業力の向上やイノベーションの創出を図ってまいります。

(ロ) 事業モデルの高度化

お客さまとの対話を通じた真の課題・ニーズの把握を行い、法人・個人双方において、専門性を極めた高品質な金融サービスを提供することで、お客さまから真の評価を獲得する、お客さま本位のソリューション営業スタイルを確立してまいります。

また、市場運用を貸出金に次ぐ第2の収益の柱とすべく、多様化投資の拡充や分散投資によるリスク抑制型のポートフォリオを構築していくことで、収益の向上及び安定化を図ってまいります。

加えて、対面・非対面チャネルの高度化及び円滑な連携によ

り、お客さまニーズに沿った商品・サービスを最適なタイミングで提供してまいります。

(ハ) デジタルトランスフォーメーションの推進

デジタル技術進展に伴うお客さまの行動や社会構造の変容に対応するため、アジャイル開発やデータ・API（アプリケーションプログラミングインターフェース）基盤利活用体制の構築を進めるとともに、業務プロセス・意思決定方法・お客さまへの提供価値等のビジネスを根本的に変革するデジタルトランスフォーメーションを推進してまいります。

また、iBank事業の拡充を進めるとともに、お取引先に対するデジタル化支援の取組みやBaaS（※）の展開検討など、新事業を創出・推進してまいります。

※Banking as a Service：金融機能・商品等を様々な事業者に対しサービスとして提供

(ニ) 人財力の最大化

事業戦略と外部環境の変化を踏まえ、変革をリードしていく人財や金融高度化を担う人財、デジタルの専門人財など、多様かつ高度な人財の育成を図るとともに、グループ全体で人財の最適配置を可能とする体制を構築してまいります。

加えて、組織のフラット化や多様な人材・働き方に応えるための評価・処遇基準の再設計などを通じて、従業員が働き甲斐を実感できる体制を整備していくことで、組織の持続的成長に繋げてまいります。

(ホ) グループ総合力の強化

持株会社たる当社の既存機能の強化に加え、子銀行業務の一部を集約することで、シングルプラットフォームを強化するとともに、グループ会社の新機能の検討などを進めてまいります。

また、お客さまや営業店の声を収集・分析し、諸施策へ迅速に反映させる仕組みづくりや、営業店・本部の意思疎通の活性化など、環境の変化やお客さまニーズの変化に柔軟に対応できる組織への変革を図ってまいります。

(ハ) 十八銀行との経営統合

2019年4月に長崎県経済の活性化に貢献していくことを目的とした十八銀行との経営統合を実現し、2020年10月に親和銀行と十八銀行との合併、2021年1月に両行のシステム統合を予定しております。

合併後の新銀行においては、システム統合によるシステムコストの削減、店舗統廃合や本部スリム化による営業人員の捻出を柱とする合併・統合シナジーを最大化するとともに、当社グループのグループ総合力を発揮することで、長崎県経済の発展に貢献する「顧客満足度NO.1銀行」を目指してまいります。

当社グループは、以上の取組みを通じて、あらゆる環境変化に柔軟に対応できる組織になるとともに、人財力とデジタル技術を活用し、金融の枠を超えてお客さまのために行動することで、お客さまの成長と地域経済発展に貢献する金融グループを目指してまいります。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経 常 収 益	2,367	2,357	2,375	2,461
経 常 利 益	714	△344	716	740
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	447	△543	493	516
包 括 利 益	431	△544	789	120
純 資 産 額	7,846	7,120	7,789	7,773
総 資 産	164,061	181,130	201,636	208,397

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営 業 収 益	384	193	200	227
受 取 配 当 額	384	193	200	227
銀行業を営む子会社	384	193	200	227
その他の子会社	—	—	—	—
当 期 純 利 益	32,021百万円	△175,979百万円	12,672百万円	14,219百万円
1 株当たり当期純利益	36円97銭	△204円89銭	73円77銭	82円79銭
総 資 産	8,665	6,767	6,806	6,837
銀行業を営む子会社株式等	8,506	6,621	6,621	6,621
その他の子会社株式等	—	20	25	30

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注 2. 2018年10月 1 日付で普通株式 5 株を 1 株とする株式併合を実施いたしました。1 株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	銀 行 業	その他の事業	銀 行 業	その他の事業
使 用 人 数	6,104人	696人	6,170人	719人

注. 使用人数は、就業者数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

株式会社福岡銀行

(店)

	当年度末	前年度末	増	減	主要な営業所名
福岡県	152	152	—	—	本店営業部、天神町支店
県外支店（九州地区）	12	12	—	—	鹿児島営業部、熊本営業部
県外支店（その他）	6	6	—	—	東京支店、大阪支店
合計	170	170	—	—	

株式会社福岡銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺六丁目29番20号	銀行業
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

株式会社福岡銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社熊本銀行
株式会社親和銀行

株式会社熊本銀行

(店)

	当年度末	前年度末	増	減	主要な営業所名
熊本県	63	63	—	—	本店営業部、花畑支店
県外支店（九州地区）	7	7	—	—	福岡営業部、鹿児島支店
県外支店（その他）	—	—	—	—	
合計	70	70	—	—	

株式会社熊本銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	銀行業
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

株式会社熊本銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社福岡銀行

株式会社親和銀行

(店)

	当年度末	前年度末	増 減	主要な営業所名
長 崎 県	76	76	—	本店営業部、長崎営業部
県外支店（九州地区）	11	11	—	福岡営業部、小倉支店
県外支店（その他）	1	1	—	東京支店
合 計	88	88	—	

株式会社親和銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の 主 要 業 務
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	銀行業
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

株式会社親和銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
株式会社福岡銀行
株式会社熊本銀行

□ その他の事業

F F G証券株式会社	本店営業部（福岡市）、佐世保支店、 熊本支店
ふくぎん保証株式会社	本社（福岡市）
ふくおか債権回収株式会社	本社（福岡市）、佐世保支社、熊本支社

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	合 計
設 備 投 資 の 総 額	7,054	378	7,433

注．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 百万円	当社が有する子会社等の議決権比率 %	その他
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	銀行業	1945年 3月31日	82,329	100	—
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺六丁目29番20号	銀行業	1929年 1月19日	33,847	100	—
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業	1939年 9月1日	36,878	100	—
株式会社FFGベンチャー ビジネスパートナーズ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	投融資業務	2016年 4月1日	10	100	—
iBankマーケティング 株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報 通信サービス業 務	2016年 4月1日	5	(91)	—
FFG証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目13番1号	証券業務	1944年 7月7日	3,000	(100)	—
福銀事務サービス 株式会社	福岡市早良区百道浜一丁目7番7号	事務代行業務	1976年 10月9日	100	(100)	—
ふくぎん保証株式会社	福岡市西区姪浜駅南一丁目7番1号	借入債務の 保証業務等	1978年 6月1日	30	(100)	—
福岡コンピューター サービス株式会社	福岡市博多区博多駅前二丁目6番6号	計算受託業務等	1979年 10月1日	50	(100)	—

会 社 名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 百万円	当社が有する子会社等の議決権比率 %	その他
株式会社FFGカード	福岡市西区 姪浜駅南一丁目7番1号	クレジットカード業務	1989年 6月22日	50	(100)	—
福銀不動産調査 株式会社	福岡市東区 箱崎一丁目4番13号	事務代行業務	2000年 3月27日	30	(100)	—
ふくおか債権回収 株式会社	福岡市中央区 天神二丁目13番1号	事業再生支援・ 債権管理回収業務	2003年 5月20日	500	(100)	—
株式会社FFGビジネス コンサルティング	福岡市中央区 天神二丁目13番1号	コンサルティング業務	2008年 8月1日	50	(100)	—
株式会社FFG ほけんサービス	福岡市中央区 大名二丁目2番26号	保険募集業務	2016年 8月16日	200	(100)	—
株式会社R&Dビジネス ファクトリー	福岡市中央区 天神二丁目13番1号	研究開発業務	2018年 7月2日	100	(100)	—

注1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2. 議決権比率欄の（ ）は、間接議決権比率であります。

注3. 議決権比率は、小数点以下を切り捨てて表示しております。

(7) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	当社への出資状況	
		持 株 数	議決権比率
株 式 会 社 福 岡 銀 行	129,500百万円	一千株	—%

注. 株式会社福岡銀行は、当社の完全子会社であります。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社十八銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(2018年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
谷 正 明	取締役会長 (代表取締役)	株式会社福岡銀行 取締役会長 (代表取締役)	—
柴 戸 隆 成	取締役社長 (代表取締役)	株式会社福岡銀行 取締役頭取 (代表取締役)	—
吉 戒 孝	取締役副社長 (代表取締役)	株式会社福岡銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
吉 田 泰 彦	取締役 秘書室、監査部、人事統括部	株式会社福岡銀行 取締役副頭取 (代表取締役) 株式会社親和銀行 取締役 (非業務執行取締役・非常勤)	—
白 川 祐 治	取締役 営業統括部 (海外戦略企画グループ、 地方創生推進グループを除く)、 ローン企画部、FC企画部、デジタル戦略部 (株式会社FFGベンチャービジネス パートナーズの運営管理に関する事項)	株式会社福岡銀行 取締役副頭取 (代表取締役) 株式会社熊本銀行 取締役 (非業務執行取締役・非常勤)	—
荒 木 英 二	取締役 総務部、営業統括部 (地方創生推進グループ)	株式会社福岡銀行 取締役専務執行役員	—
横 田 浩 二	取締役 デジタル戦略部、営業統括部 (海外戦略企画グループ)、 リスク統括部 (市場管理グループ)	株式会社福岡銀行 取締役専務執行役員	—
竹 下 英	取締役	株式会社熊本銀行 取締役頭取 (代表取締役)	—
青 柳 雅 之	取締役 経営企画部 (市場営業部門)	株式会社熊本銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
吉 澤 俊 介	取締役	株式会社親和銀行 取締役頭取 (代表取締役)	—
森 川 康 朗	取締役 事務統括部、IT統括部 (CIO)	株式会社親和銀行 取締役副頭取 (代表取締役)	—
深 沢 政 彦	取締役 (社外役員・非常勤)	株式会社福岡銀行 取締役 (非業務執行取締役・非常勤)	—
小 杉 俊 哉	取締役 (社外役員・非常勤)	株式会社福岡銀行 取締役 (非業務執行取締役・非常勤)	—

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
石 内 英 光	監 査 役（常 勤）		—
杉 本 文 秀	監 査 役 （社外役員・非常勤）		—
山 田 英 夫	監 査 役 （社外役員・非常勤）		—

- 注 1. 取締役のうち、深沢政彦、小杉俊哉の両氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であり、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 注 2. 監査役のうち、杉本文秀、山田英夫の両氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であり、山田英夫氏は、有価証券上場規程に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 注 3. 監査役のうち、山田英夫氏は、慶應義塾大学大学院経営管理研究科にて経営学修士号（MBA）を取得し、経営戦略の専門家として早稲田大学大学院経営管理研究科の教授を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 注 4. 取締役のうち、谷 正明、柴戸隆成、吉戒 孝、吉田泰彦、白川祐治、荒木英二、横田浩二は、当社及び株式会社福岡銀行の常務に従事する取締役であることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
- 注 5. 取締役のうち、竹下 英、青柳雅之は、当社及び株式会社熊本銀行の常務に従事する取締役であることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
- 注 6. 取締役のうち、吉澤俊介、森川康朗は、当社及び株式会社親和銀行の常務に従事する取締役であることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	13名	279
監 査 役	3名	38
計	16名	317

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 注 2. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は、取締役が月額30百万円以内、監査役が月額6百万円以内です。

(3) 責任限定契約

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

区 分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。
社外監査役	社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職等は、当社の完全子会社である株式会社福岡銀行を除き、該当ありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
深 沢 政 彦 (取 締 役)	2016年6月 から現在まで	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席しております。	取締役会において、企業の経営戦略や事業再生等のコンサルティングに関する豊富な実務経験と専門的知見に基づく発言を行っております。
小 杉 俊 哉 (取 締 役)	2017年6月 から現在まで	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席しております。	取締役会において、組織改革や人材の育成・マネジメントに関する豊富な実務経験と専門的知見に基づく発言を行っております。
杉 本 文 秀 (監 査 役)	2012年6月 から現在まで	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、監査役会12回のうち12回に出席しております。	客観的・中立的な監査を行うとともに、取締役会や監査役会において、弁護士としての幅広い経験と法務全般への高度な能力・見識等に基づく意見表明を行っております。
山 田 英 夫 (監 査 役)	2015年6月 から現在まで	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、監査役会12回のうち12回に出席しております。	客観的・中立的な監査を行うとともに、取締役会や監査役会において、企業の経営戦略及び財務・会計についての高度な能力・見識等に基づく意見表明を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	子会社からの報酬等
報酬等の合計	4名	27 (―)	11 (―)

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2．報酬以外の金額を括弧内書しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	360,000千株
	発行済株式の総数	171,952千株

注1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

注2. 2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。かかる株式併合により、発行可能株式総数は、1,440,000千株減少して360,000千株となり、発行済株式の総数は、687,809千株減少して171,952千株となっております。

注3. 2019年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社十八銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これにより、2019年4月1日時点の発行済株式の総数は19,185千株増加して191,138千株となっております。

(2) 当年度末株主数	23,265名
-------------	---------

(3) 大株主

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,636千株	9.10%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,097	7.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	6,546	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	3,624	2.11
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,544	2.06
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	3,543	2.06
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	3,483	2.02
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	3,463	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,139	1.82
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	2,318	1.35

注1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

注2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

注3. 持株比率は自己株式（200,657株）を控除して計算しております。

注4. 2019年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社十八銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。株式交換の効力発生日時点における大株主の状況は次のとおりであります。

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,930千株	8.34%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,906	7.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	6,876	3.60
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,271	2.23
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,103	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	4,009	2.10
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	3,790	1.98
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	3,523	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,406	1.78
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	2,505	1.31

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏 名 又 は 名 称	当該事業年度に係る報酬等	その他
EY新日本有限責任監査法人 (指定有限責任社員・業務執行社員) 三浦 昇 (指定有限責任社員・業務執行社員) 藤井 義博 (指定有限責任社員・業務執行社員) 永里 剛	50	(報酬等について監査役会 が同意をした理由) 注3

- 注1. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は196百万円です。
- 注2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 注3. 監査役会は、会計監査人及び関係部署等から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、会計監査人の監査計画の内容の適切性、監査時間の妥当性を確認するとともに、会計監査人の職務遂行状況や監査担当者を評価し、加えて、非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性等を確認したうえで、会計監査に係る報酬見積り算出根拠が適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、当社の監査業務に重大な支障を来たことが予想される場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社では、会計監査人の適格性に問題があると判断する場合、その他会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出する方針です。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款第44条に、期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により行うことができる旨を規定しております。

また、当社は、長期安定的な経営基盤確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆さまのご期待にお応えするために、業績連動型の配当方式を設定し、安定配当をベースに親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じて配当金をお支払いすることを基本方針としております。

期末以外の剰余金の配当等につきましては、上記の配当方針に基づき、取締役会の決議によることといたします。

なお、2020年3月期以降の配当につきましては、これまで設定のなかった親会社株主に帰属する当期純利益水準550億円以上の配当金目安を新たに設定するとともに、配当性向（連結）をこれまでの30％程度から35％程度に見直し、配当金目安テーブルを下表のとおりといたします。

「配当金目安テーブル」

※事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

親会社株主に帰属する 当期純利益水準	1株当たり年間配当金の 目安	旧配当金目安テーブル との対比
600億円以上～	年間 115円～	今回より設定
550億円以上～600億円未満	年間 105円～	今回より設定
500億円以上～550億円未満	年間 95円～	+10円
450億円以上～500億円未満	年間 85円～	+10円
400億円以上～450億円未満	年間 75円～	+10円
350億円以上～400億円未満	年間 65円～	+5円
300億円以上～350億円未満	年間 55円～	変更なし
250億円以上～300億円未満	年間 50円～	変更なし
200億円以上～250億円未満	年間 45円～	変更なし
150億円以上～200億円未満	年間 40円～	変更なし
～150億円未満	年間 35円～	変更なし

※2020年3月期につきましては、十八銀行との経営統合による一過性の要因があるため、上表の配当金目安テーブルにかかわらず、前年度予定配当額と同水準の85円を下限にお支払いする予定です。なお、業績を上方修正する場合、配当額は改めて検討いたします。

第12期末 (2019年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	4,497,130	預 金	14,059,790
コールローン及び買入手形	8,769	譲 渡 性 預 金	238,412
買 入 金 銭 債 権	66,528	コールマネー及び売渡手形	1,865,549
特 定 取 引 資 産	1,600	売 現 先 勘 定	1,241,589
金 銭 の 信 託	4,190	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	618,007
有 価 証 券	2,927,128	特 定 取 引 負 債	0
貸 出 金	12,994,296	借 用 金	1,826,041
外 国 為 替	8,160	外 国 為 替	1,169
そ の 他 資 産	183,074	短 期 社 債	16,000
有 形 固 定 資 産	194,101	社 債	10,000
建 物	56,020	そ の 他 負 債	112,921
土 地	127,144	退 職 給 付 に 係 る 負 債	993
リ ー ス 資 産	3,129	利 息 返 還 損 失 引 当 金	23
建 設 仮 勘 定	1,251	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	5,543
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	6,554	そ の 他 の 偶 発 損 失 引 当 金	3
無 形 固 定 資 産	16,198	特 別 法 上 の 引 当 金	22
ソ フ ト ウ ェ ア	10,890	繰 延 税 金 負 債	57
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	5,307	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	22,989
退 職 給 付 に 係 る 資 産	18,533	支 払 承 諾	43,363
繰 延 税 金 資 産	9,366	負 債 の 部 合 計	20,062,477
支 払 承 諾 見 返	43,363	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△132,655	資 本 金	124,799
資 産 の 部 合 計	20,839,786	資 本 剰 余 金	94,164
		利 益 剰 余 金	419,871
		自 己 株 式	△391
		株 主 資 本 合 計	638,443
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	107,770
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△20,239
		土 地 再 評 価 差 額 金	51,560
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△245
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	138,847
		非 支 配 株 主 持 分	17
		純 資 産 の 部 合 計	777,308
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	20,839,786

第12期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経常収益		177,744	246,112
資金運用収益		136,827	
貸出金利息配当金		33,976	
有価証券利息		144	
コールローン利息及び買入手形利息		△0	
買現先利		0	
預け金利		6,795	
その他の受入利		0	
信託報酬		49,884	
役務取引収益		177	
特定の他業務収益		8,120	
その他の経常収益		10,183	
償却債権取立益		633	
その他の経常収益		9,550	
経常費用		172,018	
資金調達費用		21,967	
預渡性預金利息		4,340	
譲渡マネー利息及び売渡手形利息		70	
コールマネー利息		△629	
売現先利		1,731	
債券借取引支払利息		4,854	
借入金利		1,622	
短期社債利		2	
社債利		209	
その他の支払利		9,763	
役務取引等費用		20,826	
その他の業務経常費用		45	
その他の経常費用		117,087	
貸倒引当金繰入額		12,091	
その他の経常費用		7,499	
経常利益		4,592	74,093
特別利益			10
固定資産処分益		10	
特別損失			451
固定資産処分損失		347	
減損損失		103	
税金等調整前当期純利益			73,652
法人税、住民税及び事業税		21,857	
法人税等調整額		189	
法人税等合計			22,046
当期純利益			51,605
非支配株主に帰属する当期純損失			44
親会社株主に帰属する当期純利益			51,649

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

第12期末 (2019年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,458	流 動 負 債	152,867
現 金 及 び 預 金	1,804	短 期 借 入 金	129,500
前 払 費 用	69	短 期 社 債	16,000
仮 払 金	463	未 払 金	1,031
未 収 入 金	16,120	未 払 法 人 税 等	6,294
		そ の 他	41
固 定 資 産	665,297	負 債 の 部 合 計	152,867
有 形 固 定 資 産	13	(純 資 産 の 部)	
その他の有形固定資産	13	株 主 資 本	530,888
無 形 固 定 資 産	113	資 本 金	124,799
ソ フ ト ウ エ ア	104	資 本 剰 余 金	326,320
その他の無形固定資産	8	資 本 準 備 金	54,666
投 資 そ の 他 の 資 産	665,170	そ の 他 資 本 剰 余 金	271,654
関 係 会 社 株 式	665,140	利 益 剰 余 金	80,159
繰 延 税 金 資 産	30	そ の 他 利 益 剰 余 金	80,159
		繰 越 利 益 剰 余 金	80,159
		自 己 株 式	△391
資 産 の 部 合 計	683,755	純 資 産 の 部 合 計	530,888
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	683,755

第12期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	22,746
関 係 会 社 受 取 配 当 金	22,746
営 業 費 用	8,162
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,162
営 業 利 益	14,584
営 業 外 収 益	25
未 払 配 当 金 除 斥 益	7
雑 収 入	17
営 業 外 費 用	454
支 払 利 息	396
短 期 社 債 利 息	2
社 債 利 息	14
雑 損 失	41
経 常 利 益	14,155
税 引 前 当 期 純 利 益	14,155
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△90
法 人 税 等 調 整 額	26
法 人 税 等 合 計	△64
当 期 純 利 益	14,219

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

個 別 計 算 書 類

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 昇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 義 博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 里 剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 昇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 義 博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 里 剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 監査役会

常勤監査役 石 内 英 光 ㊞

社外監査役 杉 本 文 秀 ㊞

社外監査役 山 田 英 夫 ㊞

以 上

〈メ モ 欄〉

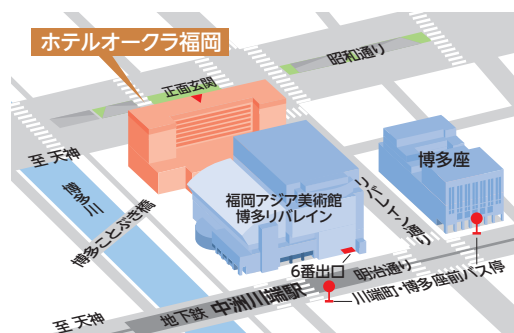
〈メ モ 欄〉

株主総会会場ご案内図

- 会場 ホテルオークラ福岡 4階平安の間
福岡市博多区下川端町3番2号
電話 (092) 262-1111



会場周辺図



交通のご案内

地下鉄「中洲川端駅」

川端口改札より6番出口

バス「川端町・博多座前」バス停で下車

- 博多バスターミナル2番のりばより約15分
- 西鉄天神バスセンターより約10分